

令和元年 10月 31日

加古川市長 岡田 康裕 様

加古川市労政審議会

会長 山口 光一



「働き方改革」の実現に向けた労働政策について（答申）

令和元年8月28日付け、加産第940号で諮問されました標記のことについて、審議した結果を下記のとおり答申します。

本市が国、県と連携しながら、中小企業・小規模事業者が抱える課題に寄り添い、働き方改革が目指す働く者の事情に応じた多様な働き方を選択でき、働く者一人ひとりがより良い将来の展望を実現できる社会の実現に向けて労働政策に積極的に取り組むことを期待します。

記

1 国・県との連携について

①制度の周知について

国、県において働き方改革の推進に向けた体制作りを行っているところであるが、どのような制度であっても適切な広報・周知が肝心であることから、商工会議所等の関係機関とも連携し、中小企業等に向けてあらゆる機会を捉えて広報・周知するよう努められたい。

②働き方改革支援制度への随伴について

国（厚生労働省兵庫労働局）において「兵庫働き方改革推進支援センター」を、県において「兵庫仕事と生活センター」を開設し、就業規則の見直しなどの相談窓口の設置のほか、各種助成制度、社会保険労務士の派遣等の事業を行っているところである。本市においては、中小企業等に対し、これらの支援制度の利用を広く呼び掛けるよう努められたい。

また、有給休暇の確実な取得、時間外労働の上限規制などに向けた各中小企業等の対応について、繁忙期・閑散期における人員配置、他業種との賃金レベルの差などの課題や、設備の導入、雇用、賃金、従業員への訓練による技能向上など課題解決に向けた方法が、サービス業や製造業など業種により異なるこ

とから、それぞれの課題を丁寧に拾い上げるとともに、特に各種助成制度の活用について積極的に助言・提案することで働き方改革への取り組みについて実行を促すよう努められたい。

2 本市独自の取り組みについて

市内の中小企業等の取り組みを一層推進するために、他市等の先進的な事例を取り入れながら、次に挙げる本市独自の取り組みについて検討されたい。

- ①働き方改革相談窓口の設置について
- ②働き方改革支援セミナーの開催について
- ③中小企業等向けの助成制度の創設並びに国、県の助成制度の申請支援について

3 インターンシップの活用について

中小企業等における働き方改革の課題として、人手不足が要因の一つに挙げられるが、企業にとって、就職活動を行う学生の地元企業への志望度を高め、採用に結び付ける上で、インターンシップは貴重な機会となる。

また、学生にとって、働くことの意義や価値、生き甲斐などを考える機会ともなる。

本市においては、既にインターンシップ支援事業を実施しているところではあるが、より多くの地元企業がインターンシップを活用し、地元就職へと結び付けることができる施策の推進について検討されたい。

付記

働き方改革の実現には、雇用の7割を担う中小企業等において改革に向けた着実な取り組みの実施が不可欠であるが、審議の過程において、大企業に比べ資本量も小さく、人手不足も深刻であることから課題も浮き彫りにされた。

各委員の意見を付記する。

- ・年間5日以上の有給休暇取得の義務付けにより、全社員の労働生産性向上が求められる。
- ・生産性向上のためには投資が必要となる。幅広い用途に活用できる補助金制度について検討してはどうか。
- ・サービス業においては、製造業のように在庫管理による労働時間の調整が

困難であり、繁忙期には長時間労働が生じてしまう。労働者の対価を労働時間以外ではかる方法を考える必要がある。

- ・働き方改革の実現に向けては、企業の業種や規模によっても状況は様々である。それぞれの抱える状況を踏まえて考えていく必要がある。
- ・働き方改革の推進においては、もっと働きたいという人の気持ちも尊重する必要がある。
- ・就職活動を行う学生が利用する就職求人サイトには、月間残業時間の掲載が必要となっており、学生はSNS上で残業が多い企業の情報交換を行うなど、就職先を選ぶ上での基準としている。また、女子学生は結婚後も仕事を続けられるか、育児休業の取得状況なども重要視している状況である。新卒者の採用面からも働き方改革に積極的に取り組む必要がある。
- ・働き方改革は大企業向けの制度であり、中小企業にも同じことをさせようとするのは課題が多い。大手企業と中小企業とのギャップに目を向けてほしい。業種や規模によって環境は全く異なるにもかかわらず、同じ制度というのは課題が多いと感じる。

以上